

津山市地域公共交通の活性化及び再生に関する協議会（第3回）会議録(要旨)

平成22年1月12日 13:30～14:40

津山総合福祉会館3階 中会議室

1 開会（事務局）

2 会長挨拶

3 報告事項

(1) 第2回協議会以降の経過報告

ア 第2回協議会

（事務局） 議事録を参照。地域概況、将来都市像、公共交通現況、アンケート結果について報告、問題点・課題について整理し、津山市の財政状況を踏まえた上で「維持継続ができる効率的な運行体系を構築すること、併せて利用促進のために利便性の向上をはかること」とした。今後の協議を進めていく上での基本方針として5点を提案し了承された。

イ 分科会全体会(9/1)

（事務局） 9/1 当日、協議会に引続き分科会全体会を開催し、合併して市域が広がったことから地域毎の特徴があり、地域毎の協議が必要ということで、合併前5地域に分科会分会を設置し協議することとした。

ウ 分科会分会

（事務局） 分科会分会については、合併前の5地域（阿波・加茂・勝北・久米・旧津山）毎に10月、11月に各2回開催。1回目は地域毎の公共交通現況、アンケート結果、PT調査、OD調査の報告をした上で、協議のたたき台として先程の5つの基本方針に基づいた提案をし、これに対する意見・その他の意見をいただいた。2回目は前回の結果を受けて調整をした上で再度提案し、地域毎の成案とした。各地域の協議成果については、協議事項の「地域公共交通総合連携計画素案」（原案）の中で説明させていただきます。

エ 分科会全体会(12/22)

（事務局） 分会での協議を受けて12/22分科会全体会を開催し、各分科会分会での調整結果について協議・承認し、併せて、隣接する各地域間の調整・全市的な調整について協議・承認した。各地域間の調整・全市的調整については、協議事項の「地域公共交通総合連携計画素案」（原案）の中で説明させていただきます。

（会 長） お尋ね、意見等はないか。⇒なし 承認

4 協議事項

(1) 「津山市地域公共交通総合連携計画素案」（原案）

ア 1 計画策定の概要 ※数字については計画上の項目番号（以下同じ）

イ 2 地域概況の把握

ウ 3 将来都市像の整理

エ 4 現況公共交通調査

オ 5 地域公共交通に関する調査

カ 6 問題点・課題と地域公共交通の基本方針

キ 7 公共サービス水準の検討

ク 8 公共交通体系の整備方針

ケ 9 協議会開催経緯

（事務局） 資料については、本編と概要版を用意している。これまでの各種調査・協議会の方針・分科会協議を踏まえて調整したものであるが、本日初めてお示しするものであり、説明にも相当の時間を要するため、本日もご意見等いただければと考えているが、一度お持ち帰りいただいてご検討いただき、ご意見等いただいた上で、次回パブリックコメントに付する素案として調整できればと考えている。

まず、構成についてですが、1が「計画策定の概要」として背景と目的、計画策定のフロー、2が「地域概況の把握」として地域現況の整理、地域交通の現況、3が「将来都市像の整理」として関連計画の整理、津山市の都市像、4が「現況公共交通調査」として路線バスの利用現況把握、鉄道の状況、5

が「地域公共交通に関する調査」として市民アンケート調査、交通事業者聞き取り調査、6が「問題点・課題と地域公共交通の基本方針」として問題点と課題、地域公共交通体系の基本方針でここまでは9/1協議会で既に承認をいただいている。7が「公共サービス水準の検討」、8が「公共交通体系の整備方針」として公共交通体系の整備方針、施策のスケジュール、施策実現に向けた課題、実証運行の評価方法で、分科会協議結果を受けて今後の再編の方向を示したものと今回の計画において制度的に求められている事後評価項目等、9は「協議会等の開催経緯」です。

それでは、概要版で順次説明させていただきます。1の計画策定の概要から6の問題点・課題と地域公共交通の基本方針までは既にご承認をいただいているところですので簡略に説明をさせていただきます。

1 計画策定の概要として、背景と目的ですが、ここに挙げております様々な課題の解消ということで、従前より認識はありながら全市的調査が必要ということで財政的理由により実施できておりませんでした。今回国の支援を受けられることとなり、実施するもの。フローについては、前回以降地域協議等を経て下から2つ目総合連携計画素案のところまで進んでいる状況です。

2 地域概況の把握～6 問題点・課題と地域公共交通の基本方針までについては、各種調査分析から基本方針の決定まで前回協議会でご承認をいただいたところですが、2 地域概況の把握、3 将来都市像の整理、4 現況公共交通調査、5 地域公共交通に関する調査の詳細については、本編のP2～P50までをご参照いただきたい。

この調査・分析等を経まして、問題点課題を次のように整理した。地域の問題としてはやはり高齢化の進行ですが、高齢者予備軍の免許保有率が高いという問題もある。現況公共交通の問題としては、中心市街地に路線が集中している割に利用が少ない。競合路線で運賃が異なるところがある。全部の路線が赤字である。アンケートからは将来に対する不安から現況以上のバスが必要との市民の認識が伺える。

津山市の新規の事業に投入できる財源の見通しですが、市の財政状況は非常に厳しい環境下にある。H27年度以降は合併特例の終了により地方交付税が段階的に減額される。また、新クリーンセンターの建設等による新たな財政負担も想定され、H27年度以降急速に悪化してくることが考えられる。この状況下で公共交通へさらに経常的に財源を投入していくことは非常に困難な状況である。

このことから、課題としては、維持継続ができる効率的な運行体系を構築すること。また、合わせて利用促進のために利便性の向上をはかること、この二つを両立させることが課題と整理した。

これを受けて、協議を進めて行く上での基本方針を①点目が幹線と支線を明確にすることで、効率的運行体系を構築し、維持継続できるものとする。②点目が競合路線・混在運賃の解消を図ること③点目が乗継の工夫、乗継停留所の整備により利用促進を図ること④点目が住民との協働による公共交通の維持、最後⑤点目がPDCAサイクルの確立することとし、この基本方針に基づき、以降の地域協議を進めていった。

地域協議を進める中で、財政負担という観点から地域毎に分析したところ、地域間で大きな格差が生じていることがわかった。公費の一人当たりの負担額ですが、公共交通全般という面では阿波が突出している。人口が少ないことがあるが、阿波バスの運営、福祉バスの利用状況が原因である。福祉バスについては、利用状況の資料を挙げていますが、阿波と特に久米が高くなっており、利用状況が原因である。コミュニティバスについては、阿波バスが高いのは利用料金が低いこと、支所間ごんごが高いのは走行距離が長く、特に旧市内で空に近い走行があることが原因と考えらる。

秋の地域での協議等を踏まえ、今後の整備方針について説明させていただきます。まず地域毎の問題点・課題です。図は現行路線をイメージ的に示したものであり、阿波地域については、加茂地域と路線の重複・運賃の混在があること、市営バスが非効率であること、JRとの連絡が不十分であること、スクールバス車両が充分活用できていないこと、福祉バスがあまり利用されていないこと。

加茂地域については、阿波地域と路線の重複・運賃の混在があること、ごんご加茂線と路線バスに路線の重複・運賃の混在があること、加茂ごんごの便数が少ないこと、ほとんど利用の無いバス路線があること。

勝北地域については、行方線とごんご勝北線の運賃格差、ごんご勝北線の便数が少ないこと、奥津川地域がカバーできていないこと。

久米地域については、ごんご久米線の迂回が大きく乗車時間が長く利用が伸び悩んでいること。ごんご久米線の便数が少ないこと。福祉バスがあまり利用されていないこと。

旧津山地域については、路線が重複しわかりにくく利用しにくい体系となっていること、西部の便数が少ないこと、中心部西部がバスでカバーできていないこと、福祉バスがなく周辺がバスでカバー

できていないこと。南東部にバスでカバーできていない地域があること、循環ごんごの利用が年々落ちてきていること。

共通の課題として各地域間あるいは全市については、路線の重複・運賃の混在がありわかりにくい体系となっていること、福祉バスの利用に地域格差があること、全路線が赤字であること等である。

これらに対しての今後の整備方針について、阿波地域については、市営バスを廃止し、民間事業者により加茂地域との一体的整備をし、受益者負担の適正化をすること。スクールバスを廃止して路線バスへの混乗とし中学生への別支援をすること。NPO を立ち上げて過疎地有償運送の検討し利便性を向上させること。JR またごんご加茂線への乗継の改善をすることとしたもの。

加茂地域については、阿波地域との一体的整備と同一の運賃体系、倉見地域のデマンド運行の検討、下津川線の整理、ごんご加茂線の短縮折返し運行による増便と地元また中心部東部の結節点整備としたもの。

勝北地域については、行方線とごんご勝北線の競合を回避し、両方を幹線とすること、ごんご勝北の奥津川への延伸、短縮折返し運行による増便、地元また中心部東部の結節点整備としたもの。

久米地域については、JR の活用、ごんご久米線とチェリーバスを幹線とすること、ごんご久米の迂回の廃止、短縮折返し運行による増便、地元また中心部西部の路線・結節点整備、福祉バス・ごんごの迂回の廃止をカバーするデマンド乗合方式の検討としたもの。

旧津山地域については、院庄循環線の充実、中心部小ループバスの検討、周辺部でのデマンド乗合方式の検討、地元サポートを条件とした乗入、支所間ごんごの折り返し運行による旧市内の路線の重複の解消、循環ごんごの見直しと結節点停留所の整備、情報提供の充実、を提案したもの。

以上をまとめたものが共通項目となります。このうち4の住民と協働する公共交通体系の維持と、5のPDCA サイクルに基づく計画のスパイラルアップに挙げているが、市民の啓発活動、維持管理への協力、分科会等による定期的な見直し・特にPDCA サイクルの確立については各地域に共通するものである。

大きな変更点としては、①福祉バス等を有料化とすることで受益者負担の適正化を図り、また、地域の実情に応じた運行とする。②支所間ごんごを利用の多い施設で折返しとすることで増便し、また、中心部への乗入をなくすことで重複をなくし分かり易い体系とする。③中心部の高齢者の買物・通院の利便性確保のため低床バスの小循環線を運行する。④路線重複・運賃格差解消のため市営バスを廃止し民間運行とする。の4点になる。

今回の見直しで高齢者をカバーしていくイメージです。

ここで、地域間の調整、全市的な調整について説明します。

阿波地域と加茂地域の調整については、路線の重複と運賃の混在の解消が必要で、市直営の阿波バスについては委託先であるグリーン公社については運行管理者が確保できないこと、また、維持補修に対応できず全て外注となり非効率であることから市営バスを廃止して民間対応、合わせて路線の重複と混在運賃の解消とする。

加茂地域と旧津山地域の調整については、乗継拠点の整備が必要ですが、想定している中央病院、ジャスコについては停留所整備はすでに実施できている。乗継連絡便の整備が必要ですが現行の循環ごんごバスで対応するものです。

勝北地域と旧津山地域の調整については、乗継拠点の整備が必要ですが、想定している中央病院、ジャスコについては停留所整備はすでに実施できています。勝北ごんごで一部カバーしている南東地域については、代替運行している勝間田線の利用状況を見ながら、場合によっては一体的整備として新循環線を検討する予定。乗継連絡便の整備が必要ですが、こちらも現行の循環ごんごバスで対応するものです。

久米地域と旧津山地域の調整についてですが、乗継拠点の整備については想定している第一病院については停留所整備はすでに実施できています。マルナカについては今後協議の方向。乗継連絡便の整備については現行の院庄循環バスの増便が必要で、前向きに検討する方向。

合併地域と旧津山地域の調整については、旧津山の周辺地域については福祉バスの導入が財政的に困難なことから、デマンド乗合方式の検討をタクシー協会にお願いするものです。

全市的な課題の調整について、福祉バス・一部阿波バスの有料化についてですが、旧津山市に福祉バスはなく、財政的に実施もできないという地域間格差の解消、また、公共交通を利用しない9人で1人の利用で支えている状況、さらには旧津山の負担で合併地区を支えている現況を鑑み、受益者負担の適正化を図ることから、有料化とするものである。市営バスの廃止についてですが、民間事業者と比較して非効率であること、運行管理者の確保が困難なことから民間運行を検討するものです。

- 整備方針について実際の路線別に整理したものをみていただくと、ごんご加茂・久米が折返しと増便、循環ごんこの路線見直し、院庄循環の増便、勝北が折返しと増便、阿波バスの運行形態の変更、加茂観光バスの一部路線の廃止・見直し、阿波の過疎地有償、勝北・加茂の福祉バスの有料化、倉見のデマンド、久米福祉バスの形態の変更、新規に中心部の小循環線をあげている。

次に整備方針に基づき H22 年度以降実施していくことになる具体的事業について、今後のスケジュールを地域毎に整理し、H22 年度については 10 月以降阿波の過疎地有償、加茂・勝北の折返し運行による増便、循環ごんこの見直し等を予定している。

次に事後評価で、これについては、国の支援を受けて、本年度の「地域公共交通総合連携計画」の策定、続いて次年度以降の「地域公共交通活性化・再生総合事業」を実施していくにあたり、その効果・効率を検証するために実施されるもので、効果・効率の測定のために具体的な目標設定が求められているものです。本計画においては、バス及び鉄道利用者の変化、地域別活動機会の変化、利用者満足度の変化を指標にすることを考えている。検証方法として、乗降調査、行動調査、アンケート調査を予定している。

協議会開催経緯については、本編最終ページを参照のとおり。

本編には別に資料編として、9/1 協議会で配布したアンケート調査表、自由意見に加え、分科会協議で使用した各種資料と協議経過を整理して掲載する予定としている。

説明については以上であり、ご検討をいただければと思いますが、冒頭お断りしましたように、本日もご意見等いただければと考えておりますが、一度お持ち帰りいただいてご検討いただき、ご意見等いただいた上で、次回何とかパブリックコメントに付する素案として調整できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- (会 長) お尋ね、意見等はないか。
- (委 員) バスの乗車密度はどの程度か。
- (事務局) 循環線等については、統一的な表示はできていないが、本編 P20 に記載のとおり。
- (委 員) 乗車数が少ないのに大きな箱で運行するのは、経費の無駄があるのではないか。
- (事務局) 乗車人数に合わせた車両を使用するのが良いが、現行車両を有効活用している。今回の見直しで、重複路線をできるだけ解消して乗車密度を上げていきたいと考えている。
- (委 員) 定時運行だけでなく、デマンド方式も考えられるのではないか。
- (事務局) 福祉バスについては、特にそのような方式が考えられると思う。久米の倭人線など余り利用されていないところでデマンド方式に取り組んでいきたい。旧津山市の周辺部については、タクシー協会の協力もいただきながら検討をしていきたい。
- (委 員) 支所間ごんごバスがイオンに入っているようにになっているが、待機時間のバス駐車場所の確保はできているのか。
- (事務局) あくまでも試案ということで、バス停に滞留することは難しいと思うので他に場所を考えていきたい。具体的には、4 月の実施計画以降に検討したい。
- (会 長) ほかに意見がなければ、一度持ち帰っていただいて次回検討としたい。

(2) 今後のスケジュール

- (事務局) 今後のスケジュールについて、次回 1/26 の協議会において委員の皆様からのご意見について協議、調整をし「津山市地域公共交通総合連携計画素案」として策定したいと考えている。その後、2 月に 1 ヶ月かけてパブリックコメントを実施、再度「総合連携計画」について市民の意見を徴収する。3 月にはパブリックコメントの結果を含め素案について津山市議会に報告し意見を伺う。以上の結果について 3 月末開催予定の協議会に報告し、最終調整を行い、「津山市地域公共交通総合連携計画」として最終的な策定とさせていただく予定である。
- (会 長) これに対して意見はないか。
以上承認。

5 その他

- (事務局) 意見については、1/20 までに送付いただければ、次回 1/26 の協議会資料に反映できる。
- (委 員) タクシーも公共交通機関とされている。少ない予算で広いサービスができるのはタクシーであると思うので、交通空白地等で利用を検討していただきたい。

(会 長) タクシーは細かい対応ができる。みんなで知恵を出し合ってよいものにしていきたいと考えている。

6 閉会